

大幅増員と夜勤改善で安全安心を

医労連 情報



徳島県医労連 HP
ノーリフト8プロゲ

徳島県医療労働組合連合会

〒771-0112 徳島市川内町富吉55-8

tokuirouren@hotmail.co.jp

TEL070-5515-6682 fax088-665-2691

発行/2021年10月1日号

公立公的病院の維持・存続を求める意見書可決

「地域医療充実を望む県民の総意」徳島県議会は4回目

徳島県議会は、2021年9月定例会最終日(10/1)に「新型コロナを踏まえた公立・公的病院の維持・存続を求める意見書」を可決しました。2021年3月定例会「国立病院機能充実を求める意見書」。2019年2月定例会「国立徳島病院存続決議」に続く快挙です。

遡って、徳島県議会は2015年6月議会に全国初となる「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書」を全会一致で可決しています。2015年の意見書の特徴は、政府の病床削減計画に対して「①地域

の医療ニーズに応えられない。②医療機関の経営基盤を揺るがす。③医療従事者の雇用機会喪失。④将来の医療従事者をめざす若者の士気低下。⑤結果的に地域の医療提供体制を崩壊させる。」と、政府計画を痛烈に批判した部分です。そして、今のコロナ禍で相次ぐ在宅死などは、2015年意見書が指摘した医療崩壊そのものであり、政府によって作られた人災です。

徳島県は、7年間で4回目の地域医療充実を望む「徳島県民の総意」を示しました。

2021年9月5日(日)いのちまもる9.5 徳島県学習決起集会で徳島県保健福祉部・医療政策課の廣瀬和久課長が「医師確保と養成方針等に関する徳島県の取り組み」を報告



医療提供体制充実「医師確保・医学部定員削減阻止」で一致し共同が広がる

徳島県保健福祉部・医療政策課の廣瀬和久課長は、「人口比で日本一医師数が多い徳島県でも外科医と産婦人科医は20年前より大きく減少している。」「医師不足・地域遍在・診療遍在、内科医の60歳以上は39%を占めるなど医師の高齢化は特に深刻な問題だ」と指摘。徳島県は最優先で「臨床研修医・若手医師確保」に取り組み、政府関係機関に対しては、医学部定員の地域枠の削減阻止、感染症専門医や不足する診療科医の指定枠の採用を要望してきたことを紹介しました。

徳島県の代表が県社保協主催の学習決起集会に出席し、活動報告を行うということは今までになかったことです。これは県社保協と県医労連が地域住民と一緒に行動し、ひっ迫する医療現場の実態改善を求めて、地方自治体と共同での「地域医療づくり」をすすめる必要性を重視して、取り組んできたことで得られた運動の拡がりです。

いのち意見書可決12議会

徳島県内24市町村の内、5割の地方議会が「医療提供体制の抜本強化」を求めています。意見書を可決した地方議会は、阿南市・三好市・吉野川市・石井町・板野町・北島町・神山町・勝浦町・上勝町・牟岐町、同趣旨の意見書を昨年3月議会で採択した那賀町を含め12自治体に大きく広がっています。

公立病院の存続 求める意見書提出

県議会議員
県議会議運委

2021年10月1日
徳島新聞

県議会は30日、議会運営委員会を開き、9月定例会最終日の10月1日に県が土地活用審査委員の人事案1件を追加提案することを了承した。また、議員34人が「新型コロナウイルスを踏まえた公立・公的病院の維持・存続を求める意見書」を提出した。閉会日に採決する。

意見書は、病床削減などを盛り込んだ「地域医療構想」を巡る議論を新型コロナウイルス収束後に仕切り直し、公立・公的病院の維持と存続を国に求める。厚生労働省が2019年に、再編・統合の議論が必要として県内を含む424医療機関のリストを公表したことに触れ、「陽性患者の受け入れや検査、ワクチン接種などに貢献し、（公立・公的病院の）重要性は一層増している」と指摘している。提出者は、公明党県議団の2議員を除く全員。

(乾栄里子)

新型コロナを踏まえた公立・公的病院の維持・存続を求める意見書

厚生労働省は、令和元年9月26日、再編・統合の議論が必要として、全国424の公立・公的病院のリストを公表し、都道府県に地域医療構想調整会議での議論を進めるよう求めた。

しかし、公立・公的病院は、救急医療や災害医療などの不採算・特殊部門や過疎地の医療提供等を担い、地域住民が安心して暮らすために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

新型コロナウイルス感染症対応においても、昨年の感染拡大初期段階から、帰国者・接触者外来を設置するなど検査体制の確立に貢献してきた。

また、新型コロナウイルス感染者の入院受入医療機関として、デルタ株により、これまでにない速さで全国に感染が拡大し、過去最大の感染者数となった感染第5波においても、最前線で治療にあたっている。

さらに、ワクチン接種も行うなど、特に地方においては必要不可欠な医療機関であり、その重要性が一層増している。

地域医療構想の背景である今後の人口構造の変化等、中長期的な状況や見通しは変わっていないこと、また、公立・公的病院が不断の経営改善に取り組む必要があることは否定しないが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大が医療提供体制に多大な影響を及ぼし、地域医療体制に係る課題を浮き彫りにしたことは事実であり、国においては、地域医療構想に関し、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、次の事項が実現されるよう強く要請する。

- 1 地域医療を守るため、公立・公的病院の維持・存続を図ること。
 - 2 地域医療構想の実現など医療提供体制に関する一連の議論については、新型コロナウイルス感染症の終息後に仕切り直しをすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官
協力要望先
県選出国會議員

徳島県議会

2021年9月定例会最終日（10/1）
に可決された意見書全文